

平成 25 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

平成 25 年 5 月 8 日 (水曜日)

総務委員会会議録

平成25年5月8日 水曜日

午前10時00分開議

午後 0時02分閉議（実時間 96分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査

（八代市地域防災計画について）

（平成25年度予算における外部評価及び最終評価結果等の反映状況について）

（八代市行財政改革の進捗状況（アクションプランの23年度実績）について）

（八代市ケーブルテレビCS番組放送の変更について）

○本日の会議に出席した者

委員長 亀田 英雄 君
委員 笹本 サエ子 君
委員 鈴木田 幸一 君
委員 友枝 和明 君
委員 野崎 伸也 君
委員 藤井 次男 君

※欠席委員 太江田 茂 君
成松 由紀夫 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

市民協働部

市民協働部次長 本村 秀一 君

防災安全課長 東坂 宰 君

防災安全課消防防災係長 高田 剛志 君

企画戦略部長 坂本 正治 君

行政改革課長

豊本 昌二 君

広報広聴課長

上田 真二 君

○記録担当書記

増田 智郁 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（亀田英雄君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査

○委員長（亀田英雄君） 本日は、当委員会の所管事務調査であります行財政の運営に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本日は執行部から4件の報告を受けることとなっております。

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査（八代市地域防災計画について）

それでは、まず、八代市地域防災計画について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、本村市民協働部次長。

○市民協働部次長（本村秀一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民協働部次長の本村でございます。よろしくお願ひします。

本日は、3月の委員会におきまして、熊本県地震・津波被害想定調査につきまして中間報告をさせていただきましたが、今回、県におきまして、その調査の最終報告がなされましたので、その概要と、それに伴います25年度の八代市地域防災計画についての全体概要について説明をさせていただきます。

詳細については担当課長から行いますので、

よろしく申し上げます。

○防災安全課長（東坂 宰君） 委員長。

○委員長（亀田英雄君） はい、東坂防災安全課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）防災安全課の東坂でございます。

八代市地域防災計画につきまして説明させていただきます。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（亀田英雄君） どうぞ。

○防災安全課長（東坂 宰君） 八代市地域防災計画につきましては、一昨年の中東日本大震災を教訓として、多方面からの見直しを進めております。今回における最大の見直し点は、これまでは全ての災害を一まとめにした計画でございましたが、地震・津波とその他の災害という2本立てで整備を進めているところでございます。

それでは、まず、これまでの見直しの経過と今後のスケジュールについて説明いたしますので、資料の1ページをごらんください。

昨年の5月に防災会議を開催し、御承認いただきました八代市地域防災計画につきまして、先ほど述べましたように地震・津波とその他の災害という2本立てで検討を重ねてまいりました。ここにございます見直し検討委員会と申しますのは、災害応急対策に取り組みます班ごとに班長となります本庁及び支所の課長を委員とし、協議を進めてきたものです。

また、見直し調整委員会とは、警察、広域消防本部、消防団、社会福祉協議会及び女性団体などの庁外の皆様からの意見を賜りながら協議を行ってきたものです。

なお、本日から市民の皆様からの意見をお聞きしたいということで、パブリックコメントを実施しております。最終的には5月28日の防

災会議で最終決定を行っていただくこととなります。

さて、3月の定例議会の総務委員会におきまして、熊本県が平成23年から24年にかけて調査しました地震・津波の被害想定について、当時入手済みであった部分について簡単に報告させていただきました。当日の報告後、新たな情報や調査の最終結果が出た場合には、改めて総務委員会へ報告する旨をお伝えしておりましたが、その後、3月末から4月上旬にかけて最終的な報告及び資料の提供がありましたので、まず、この点について説明させていただきます。

これからの説明は、平成25年3月、熊本県危機管理防災課が取りまとめました熊本県地震・津波被害想定調査結果の概要についてという資料に基づき、説明いたします。なお、本来、この資料は全体で90ページ近くございましたが、本日配付しております資料は、結果部分等、中心といたしました抜粋でございます。

それでは、2ページをお開きください。

この表は、熊本県が実施しました布田川・日奈久断層帯を初めとする6つの地震の最大震度を市町村ごとにまとめたものです。

八代市は、上から3番目にございます。布田川・日奈久断層帯に関しましては、断層帯の破壊開始地点を4つ設定しておりますことから、4つのケースを表示しております。本市におきます最大震度は、布田川・日奈久断層帯におけるケース1で、震度7となっております。その他の断層帯で発生する地震でも強い揺れが予想されています。

3ページをお開きください。

地図の赤い部分が震度7が予想される地域ですが、本市では芦北町との境界付近でわずかに赤く示された部分がございます。また、その他の地域でも紫の震度6強から黄色の震度5強までと、八代市の大部分を占めておりますので、

全域で強い揺れが懸念されております。

次に、4ページをごらんください。

液状化分布図が示されております。本市の平野部は大部分が着色されておりまして、ページ下段の地域特性にもありますように、液状化の可能性は高くなっております。

次に、5ページをごらんください。

急傾斜地崩壊の分布図です。山間部において崩壊の危険性が高い赤丸が多数見られます。

次に、6ページをごらんください。

津波の高さについて説明がなされております。真ん中の図にありますBの朔望平均満潮位は、八代港でTP——これは東京湾平均海面と申しまして高さの基準で、海拔とか標高と同じ意味ですけれども、これがおおよそ2メートルです。これにAの波高を加えますと、Cの津波高というふうになります。

次に、7ページをごらんください。

それぞれの地震で予想される津波高等を市町村ごとにまとめた表です。八代市は下から4番目にございます。どの地震においても波高は最大1メートルであり、朔望平均満潮位と合わせました津波高は3メートルほどと予想されております。

次の8ページは、県内沿岸地域における波高を示しておりますが、八代市では南部地区が0.5から1メートル、北部がゼロから0.5メートルとなっております。ここまでの津波に関する説明ですと、海岸堤防はTP海拔5メートルほどですので、新聞報道のような浸水はおかしいんじゃないかという疑問を持たれることでしょうが、これからの部分が今回の熊本県による調査の被害想定のコア部分になります。

続きまして、資料の9ページを、中ほどの図をごらんください。また、合わせまして図の上、5行の説明文もあわせてごらんください。本県の海岸堤防については、現在、住宅の集積など背後地の土地利用状況等を考慮した上で、

耐震対策工事を実施している状況ではあるが、今年度から主に海拔ゼロメートル地帯の堤防を対象に耐震点検を実施中であるため、堤防の評価を過信せず、地震によって堤防が損壊するという危険側に評価した条件のもと、津波が発生し、浸水が生じることを前提に検討を行ったとありますように、県の説明では75%程度が損壊するということとございました。要するに、5メートルの堤防は1.25メートルほどになってしまうということになります。このことにより、3メートルの津波高でも、広い範囲における浸水をもたらすという想定になっております。その結果として、10ページをごらんください。

本市における浸水域の面積は6500ヘクタールと想定されております。

資料の13ページから19ページには、本市の浸水想定区域を地図で示しております。この地図は3月議会時にはまだ公表されておりましたので、初めての報告、説明となります。なお、この地図はコピーですので、大変見にくいと思いますが、熊本県のホームページにもアップされておりますので、パソコン等でごらんいただきますと、もう少し文字や輪郭がはっきりとごらんいただけます。

13ページは鏡町、鏡校区が中心の地図でございます。続きまして、14ページは千丁、昭和などです。続きまして、15ページは郡築などが中心となっております。16ページは八代内港や大島、麦島、金剛の一部が入っております。17ページは大島の一部が上部に入っております。18ページは金剛、植柳、高田、日奈久地域です。最後に、19ページは日奈久、二見地区です。

どのページも、浸水の深さが2メートル以上5メートル未満のピンクの部分が大部分を占めております。これを見ますと大変衝撃的ではありますが、二度と想定外とは言えないという現

実に基づいた想定を熊本県がなされたものだと受けとめております。

それでは、資料の20ページをお開きください。

八代市地域防災計画見直し全体概要について説明いたします。

2の見直し基本方針では、3つのポイントを掲げております。1つ目は、過去の風水害及び東日本大震災の被害、対策、教訓を踏まえ、より実効性の高い計画への見直し。2つ目は、先ほど申しましたように、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を前提とした見直し。3つ目は、減災や多重防御の視点に重点を置き、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な防災対策の推進です。

3の見直しスケジュールでは、平成23年度から25年度までの3カ年を簡単にまとめております。ここにありますとおり、県による地震・津波被害想定調査が23年度から24年度の2年にわたって実施され、その結果をことしの3月末に受け取っております。

4の新計画の主なポイントとしましては、昨年度の計画修正に反映しました4つのポイントと、本年度の計画修正に反映予定の4つのポイントを説明しております。

これらを踏まえ、平成24年度、25年度の地域防災計画見直しの全体概要を1枚にまとめたものが、次にございます21ページとなります。こちらをごらんください。

この右上に、少し字が小さく見づらいかと思いますが、凡例を示しております。

まず、凡例1で、黒文字は平成24年度の見直し事項、青文字は平成25年度の見直し事項となっております。また、凡例2では、括弧の中に1文字の漢字を入れて説明をいたしておりますが、(調)とは、熊本県地震・津波被害想定調査を受けて八代市が実施すべき対策、(災)とは、東日本大震災や熊本県北部豪雨災

害の教訓を踏まえての対策、(独)とは、八代市の防災力向上のための独自対策、(被)とは、被災地に派遣された職員の意見に基づく見直しなどと、いろいろな状況に応じ、また多くの方々の意見を参考にさせていただいております。それらを黒地に白抜きで示した8つの項目に分け、枠で囲っております。その中で、左から2列目の住民避難支援体制の充実と、その右隣の市民と地域の防災力向上が特に重要であると考えております。

住民避難支援体制の充実の枠で、1、災害の特性に応じた安全な避難場所の確保、適切な避難誘導では、丸の1つ目、地震、津波、風水害等の災害特性に応じた既存の避難場所や避難所の区分け、——整理という項目ですが、先ほどの熊本県が調査しました地震・津波の浸水想定では、八代市の6500ヘクタールが浸水すると説明しましたがけれども、その浸水予定区域の中に16カ所の避難所が設定されております。一般的な風水害に関しましては、避難所として有効ですけれども、地震・津波時には避難所として活用することはできません。そのような情報をいかに市民の皆様方にお伝えし、周知徹底を図るかが重要になります。

丸の3つ目では、避難所等の案内、誘導看板の設置や標高表示を行うということですが、これにつきましては、既に平成24年度から取り組んでいるところでございます。

丸の4つ目では、津波避難施設の整備、津波避難ビルの指定促進を掲げておりますが、現在、避難ビル等として複数の団体や企業と協定の締結に向けて調整を実施しております。また、避難施設の整備という観点からは、盛土等による避難場所の確保等も検討しているところでございます。

丸の5つ目が、最も重要であり、最大の課題でもあります。住民等の参画による津波避難計画の策定を行うこととしております。そのため

には、我々も地域に出向きまして、市民の皆さんと意見を交えながら、地域の実情に応じた計画を策定しなければなりません。隣の枠、市民と地域の防災力向上にも関連しますけれども、自然災害に備えるには自助と共助の協働が定着し、公助が補完的役割を果たすことが重要です。

丸の8つ目に、避難所運営マニュアルの修正とありますが、これと同様に、職員行動マニュアルの修正も実施いたします。

その他の枠内にも重要なことをまとめておりますが、全部を説明することはなかなか時間的に難しゅうございます。ただ、以前の地域防災計画は行政主導で作成しておりました部分が大きかったと思われませんが、昨年度からの見直し、また、ことしの見直しにつきましても、いろいろな方々の意見を取り入れた、現状に即した計画へと変わってきております。また、地域防災計画はあくまでも防災のガイドライン的なものですので、あわせて、先ほど述べました津波避難計画、避難所運営マニュアル、職員行動マニュアルなども整備してまいります。

最後に、防災は大事なことですが、完全に防ぐことは無理です。減災、いわゆる、できる限り災害の被害を減らすためにはどういうことが大事か、繰り返し繰り返し、市民の皆さんと知恵を絞るしかありません。来年度以降もさらに市民の皆様方の意見を賜りながら、変更、修正を加えてまいりたいというふうに考えております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（亀田英雄君） はい。以上、説明が終わりました。以上の部分について、何か御質問、御意見はありませんか。

なかなか初めて聞く話ですね。多岐にわたりますけん、一遍には無理ですばってん、何でんよございますが。

○委員（藤井次男君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、藤井委員。

○委員（藤井次男君） こんマニュアルば見てみっと、八千把地区、古閑下の水無川ですたいな、1.2枚樋門のあつとこ。あすこが盆の満潮時は、高潮のときは約1メートルしか高さがなかわけですたいな。そつで、あれが1メートル来れば、とにかく堤防を越えるという状況にあるわけですたいな。県あたりには堤防のかさ上げをしてくれぬかて言うばってん、なかなか進まんごたつですな。

何か、この前、あれは何号だったですかな、台風の来たときですな、その1メートルを飛び越えて水が来て、岡本さんちは家の天井まで水の来たことあつとですよ。やっぱ、そぎゃんこつも想定されるけんですな。そこあたりをちょつとお話をしときます。

はい。終わりです。

○委員長（亀田英雄君） よかですか。はい。

ほかにありませんか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） はい。今、説明をこうして聞きましたが、一番大事は、このマップを各市民にはっきり一目でわかるような、ここまで津波が来るばいととか、そういう周知ですかね。

それと、まあ初歩的なのというか、海岸べたの小中学校の日ごろの防災の訓練とか、さしより、できることから、やっぱ、やったほうが。早目というか、そちらのほうにやっぱ力を入れて。とにかく、ここまで来るといのが、おそらくまだ市民の皆さん、知んなはらぬですもんね。千丁も鏡も干拓地で、液状化はもちろん可能性はあるし。そういうことも踏まえて、とにかく市民一人一人にやっぱ、ここまで津波は来るってような地図をやっぱ配布して。説明会とか案外、来らしても限られとるし、それより、さしより住民に周知するということが私は

一番大事だと思います。

○委員長（亀田英雄君） 周知の徹底ちゅうことですたいね。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 本村次長。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。藤井委員のほうから言われました水無川の堤防のかさ上げ等につきましても、今回こういった2年にわたる調査結果が出ましたので、これは新聞にも出ましたけれども、一番ショッキングな数字ではございますけれども、そういった中にはやっぱり県のほうとしては、実際、布田川・日奈久断層が起るんだということを想定してあります。堤防が壊れた場合は、おのずと、大体潮が満潮になれば流れ込んできます。それに1メートルの津波を足すと3メートルということであれば、干拓地のゼロメートルの場合は2メートル、3メートルはつかるという想定でございますから、今の水無川についても、そういったことを考えますと、やっぱり堤防等についてもいろんな話し合いが出てくるんじゃないかというふうに思います。

それと、今、友枝委員のほうからも言われましたように、やっぱりハード、ソフト面を考えたときに、ハード面ちゅうとはなかなか時間がかかります。そういった中には、市民の皆さんによくわかるように説明をしながら、やっぱりこういった被害がまずあると、東日本大震災でもありましたけれども、想定外の地震があっておりますし、そういった中では市民の皆さんにいかに関知を図るかということが一番大切だと思いますので、いろんな機会を通じて、市民の皆さんにわかるように説明していきたいというふうに考えております。

○委員長（亀田英雄君） よろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。資料の中で確認したいと思います。教えてもらいたいと思います。3ページ、布田川・日奈久断層帯ということで、下のほうなんですけれども、ケースが4つですね、地点ば破壊点ば4つで設定して、いろいろと書いてあつというふうに御説明あつたんですけれども、下のほうですね、破壊開始点ということでケース1ということになってるんですね、図が。紫でずっと下のほうになってますけれども、赤で囲まれたやつが、上がケース1って書いてあつとですけど、下にケース2、ケース3、ケース4というようなイメージでよかったですか。（防災安全課長「そうです。はい」と呼ぶ）それがですよ、布田川・日奈久断層というのは、もう少し、私の思いじゃ山側ば走つとると思うたんですけど、これは海さんに完全に入つとるですよ。これ、何でなんですか。

○防災安全課長（東坂 幸君） 委員長。

○委員長（亀田英雄君） はい、東坂課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） 今、野崎委員おっしゃったように、私も疑問を感じました。断層自体はですね、もう少し陸側をずっと走っております。（委員野崎伸也君「そうですよね」と呼ぶ）はい。ということなんですけれども、県の調査によりますと、断層そのものではなくてですね、断層も幅が広いもんですから、その破碎地点ということでは、こういう形での海側に寄っているということで聞いております。確かにおっしゃるように、通常、断層を示すときはもっと陸側に寄って、日奈久をずっと通りましてですね、御立岬付近から海へ抜けるというような形なんですけれども、今回の調査結果ではこういう形での報告を受けております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。専門家がです

ね、されたんで（笑声）、そこらあたり本当なんだらうと思うんですけども、こぎゃんなくてくつですよ、実際、本当に津波の想定というのがですよ、これぐらいのあれで大丈夫のかなというふうに思うわけなんですけれども。そこら辺のところ何かお聞きになったとか、何かあるのであれば、情報があればですね、ちょっとお聞きしたいんですけども。今までは、自分の認識では山側にあるっていうのがあったんで、そんなに津波は来ないだらうなっていうのがあったんですけど、これいけば全然来るんじゃないかなというのがあるんですけども。

○防災安全課消防防災係長（高田剛志君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、高田係長。

○防災安全課消防防災係長（高田剛志君） はい。おはようございます。防災安全課高田です。

今、委員おっしゃいました津波の1つの考え方というんでしょうか、6ページのほうですね、その考え方の1つの例をお出ししております。いわゆる津波高というやつが、先ほど課長のほうで説明がありました3メートルというところだったんですけども、この3メートルの津波が先ほどケース1のほうで最大、八代では3メートル来るといふ形になります。

県の考え方といたしましては、堤防について、海岸堤防約二十数キロございますが、その堤防が破壊するという形で今回出ております。よって、破壊は全部破壊するんじゃなくて、75%破壊という形になりますので、約2メートルの堤防が残ると。よって、海岸沿いの地域というんでしょうか、そこの津波が来る前に満潮、あるいは津波の3メートルの水が入ってくるという形で、今回1つの津波の考え方がありました。

今、委員さんおっしゃいました、そのほかの津波の考え方として、現在、国の中央のほうで

検討してます南海トラフのやつがあります。これについて、今、県のほうでは、天草、苓北のほうで、それぞれ津波が3.8メートル来ると、そういう調査ありますが、市のほうでは、これについてはまだ未調査というんでしょうか、まだ数値あたりが出ていないところがございます。

八代海につきましては、非常に地理的な状態、深い、浅い場所もありますし、逆に八代海の距離が短い関係ですね、津波が、反射と言いまして、天草のほうに当たったやつがまた再度八代に来る、こういうのが特徴的にあるんじゃないかというところで話を聞いておるところでございます。

以上です。

○委員長（亀田英雄君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。さっき言った3ページの下のところの部分で、書いてあるとおりのところで、——地盤がずれた場合というふうに私は捉えとつとですけども、それでよろしいんですかね。だったら、そこでまたさらに津波高くなるんじゃないかなというような想定があつとですけども。そこら辺のところば、もうちょっと確認ちゅうか、確認しとられるなら今お話いただきたいんですけど。ちょっと確認していただきたいなど、県のほうにもですね。そういう話はないのか。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 東坂課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。わかりました。そこにつきましてはですね、まだ県から確認はしておりません。全体的な報告は受けております。この波高1メートルというのがですね、これがどのような形か。先ほどおっしゃいましたように、専門的な方々が集まってしてらっしゃるんで間違いはないと思うんですけども、その辺は確認したいと思います。

それとあわせまして、7ページを見ていただ

きますとですね、それぞれの地震におきます津波高、波高が出ております。左側に布田川・日奈久断層帯がありまして、八代市が津波波高が1メートル。4つ目に南海トラフ最大値というのがございますけども、これによりまして、八代市は津波波高が1メートルということで。南海トラフといいますと、高いところでは数十メートルというような津波が予想されていますが、太平洋側から、これが九州の南を巻きまして八代に入ってくるという形で、これが1メートル程度になるのかなというふうに考えております。それから考えますと、八代市におきますこの布田川・日奈久断層帯での津波というのは直接的な部分で1メートルというふうになっていますんで、そういう発生のもともとがですね、小さいのかなというふうに思われるんですけども、これにつきましては、もう一度、私どものほうから県にその辺のところをですね、確認させていただきたいというふうに思います。

○委員長（亀田英雄君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今おっしゃったとおり、南海トラフはもう非常に離れたところのやつですね。で、その波が来るっていうのは何となくわかってですよ、そうやって回って来てっていうのはわかってですけど、布田川・日奈久のやつは、目の前で断層がずれたというのと、やっぱ全然違うと思うんですよ。それが同じというのはやっぱりちょっと不自然かなというふうに思いますね。そこをちょっと確認をもう一回してもらいたいというのはあります。（防災安全課長東坂幸君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員（野崎伸也君） 済みません、もうちょっと、よかですか。

○委員長（亀田英雄君） はい、どうぞ。

○委員（野崎伸也君） あと、さっき13ページ以降ですね、各所の浸水のやつが張りつけてあったんですけども、確認なんですけど、先ほど

藤井委員も言われましたけれども、川を遡上してくるっていうのがありますよね。あと、八代市の場合は干拓とかがいっぱいあるし、用水路もかなりあると思うんですよ。そういったところに遡上してくる波っちゅうか津波っちゅうかですたい、そういったところも想定してあって、これが出ているっちゅう話でよかったですか、認識で。

○委員長（亀田英雄君） 東坂課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） 済みません、小会してもらってよろしいですか。

○委員長（亀田英雄君） では、小会します。

（午前10時32分 小会）

（午前10時47分 本会）

○委員長（亀田英雄君） 本会に戻します。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 東坂課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。先ほど野崎委員から質問がございました、河川等にかかわる遡上というかですね、その辺についてでございますが、まず14ページの地図をごらんいただきたいと思います。14ページにつきましては、地図の右側に大鞆川、左側がこれは水無川というふうに思いますけれども、この河川に沿いましてですね、やや上流にまで色がついております。こういった形で、その遡上等も含めましてですね、考慮してあるというふうに思います。

ただ、この14ページだけではなく、全体的に考えなければならないことですが、やはり一番地域を知ってらっしゃる方は、地域の住民の方々だというふうに思います。ということで、私たちも先ほど友枝委員さんからありましたように、地域に出向きまして、一緒にいろいろと話をしていきたいというふうに考えておりますけれども、この色によらずですね、地域にやっぱり即していない部分も見受けられると

思いますので、地域の方々と一緒に話しながらですね、この地図の中で見直すべきところは見直す。あるいは、これ以外からもですね、また情報を得られれば得るといような形で、皆様方と一緒に協議をしながら対策を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（亀田英雄君） はい。

いいですか。

○委員（野崎伸也君） 質問してよかですか、まだ。

○委員長（亀田英雄君） どうぞ。はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません。全体概要のところは見よったんですけども、前回の東日本大震災の津波の避難のあり方を見とってからですたい、やっぱり津波が来るってなったときに、車ば使って、ごろ逃げらしたとが多かったですよね。それで渋滞になって間に合わぬで死なしたとのが大分多かったです。

もし八代がなったときは、どやんなってだろかなというふうに思うとですたいね。やっぱ多分、車ば使わすと思うとです。そやんなったときに、さっきインフラの話ですね、堤防の話もあったっばってんが、私はやっぱり道路ばですね、どやんかせぬばんと思うとですよ。山側に向かって一直線に逃げられるような道路。今、例えば臨港線とかっていうようなのがあつとですけれども、あれでも多分私は間に合わぬと思うとですよね。（「間に合わぬ、間に合わぬ」と呼ぶ者あり）一気に集中したときは。

だけん、やっぱり都市計画っちゅうか、そやんともですね、考慮、一緒に話し合いばしてもらいながらですたい、やっぱり何本か、そういった大きな道ばですね、やっぱりつくらぬばいかぬと思うとですよ。そやんとの、インフラの関係については防災安全課がですね、主導してすつとか、どやんかわからぬとですけど、そや

ん話し合いついていうのは、どうなんでしょう、やられてますか。

○委員長（亀田英雄君） 高田係長。

○防災安全課消防防災係長（高田剛志君） はい。いわゆる避難の方法っていうことですけども、これまでの避難のあり方については、これまでは避難は原則徒歩ですよっていう形でありました。今回、新たにですね、八代の場合は車でも可能ということを盛り込んでいます。

今、委員がおっしゃった、緊急輸送道路だと感じましたが、資料21ページのですね、緊急輸送道路、今回、防災計画見直し検討会の中でも議論させていただきました。ただ、現在の既存の道路といたしましては、やはり数が、海から山に行く道が少のうございます。よって、県道、もちろん市道もございますが、そういう所管課のほうのですね、検討会の中でも、今後も直接お話しさせていただいて、より誘導がしやすいような形で考えたいと。

ただ、どうしても物理的に避難が、より遠くができない地域もございます。そのために、繰り返しの説明になりますが、避難ビル、3階建て以上の建物と協定を結びまして、より遠くでなくて、より高く、そちらの誘導方法も1つあるのかなと思います。地域的に高島、産島、鼠蔵でございますように、そういう山だとか、そういう民間の建物を利用した形で協定を考えるとござります。

以上です。

○委員長（亀田英雄君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。そぎゃんですね、災害に強いまちづくりというふうであれば、やっぱりほんなもん、都市計画とかあつちのほうとも、やっぱりいろいろ話ししながらですね、やっぱさっき言ったように、真つすぐの道はやっぱり要ると思うとですよ、本当に。津波って言ったら、もう逃げなっせって、山さん逃げなっせちゅうぐらいのですね。やっぱりか

なり必要と思うんで、そこはやっぱり何か、どこかのところで取り上げていただいて、話し合いもしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（亀田英雄君） あと、私からいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

先ほどの話の続きで、堤防が壊れるという想定の中で、県の対策はどうなっているのかです、その辺の情報のあれば、教えてください。

高田係長。

○防災安全課消防防災係長（高田剛志君） 今後の堤防の捉え方というんでしょうか、繰り返しになりますが、堤防は現在、耐震、いわゆる震度7で今の堤防がそのままの形に残っているかというの、まだ正確に言えない状況でございます。よって、今、海岸堤防、農業堤防でございますが、その堤防を現在調査を、（委員長亀田英雄君「調査しよとな」と呼ぶ）調査しているところでございます。（委員長亀田英雄君「はい」と呼ぶ）この調査がまだ、いつまでできるかというの、まだ確認しておりませんが、県のほうでそういうのをされているという状況を聞いています。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 東坂課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。今の部分について補足いたします。県の地域振興局のほうに確認しました。堤防につきましては、管理者が今、県でございますので、農地整備課、それと土木部のほうに連絡を差し上げ、お聞きしたんですけども、堤防の耐震調査につきましては、平成24年度の補正予算で国の予算がついたというところでございます。現在、熊本県におきましては、その予算がついたということで、耐震の調査、検査というものを平成25年度中に行いますというような話を伺ったところでございます。

○委員長（亀田英雄君） 25年度中に。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。これからなさるというようなお話でございました。

○委員長（亀田英雄君） わかりました。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 意見だけよかですか。

○委員長（亀田英雄君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。先ほどから話をしていたんですけども、これが本当にそのままそっくりですね、市民の皆さんに出すっていう周知の仕方をもうされているんですね。パブリックコメントの、——もう出してあつとでしよう。（防災安全課長東坂幸君「はい」と呼ぶ）

そやん中で、やっぱりこれが本当にさっきいろいろ話ばしたつですけども、最悪ケースじゃないよというような話は、やっぱりどっかでアナウンスしとかぬといかんと思うとですよ。そういったところは、きちっと、やっぱり、どうにかちゃんと、誤解なきようにですね、市民に伝わるようにしていただきたいというのと。

あと、これがですよ、全体的に、これ県が出したやつということで、いろいろですね、想定だったり、浸水域だったり、津波の高さだったりというのも書いてあつとですけども、私、八代独自のやつば、やっぱりつくったほうがよかと思うとですよ。

例えば、この津波のあれについてもです、高さというような基準、これに津波高っていうのがありますよね、出し方っていうのがあったばつてんが。プラスアルファで八代は1.5倍とか、独自にですたい、やっぱり2倍とかっていうのをやっぱ、八代市ではここまで最悪のことば考えとりますっていうような、言えるようにですたい、やっぱり県に並んでじゃなくて、そういったところ、独自のやつばつくったほうがよかと思うとですよ。

そこもちょっと考慮に入れながらですね、また、いいものばつくっていただきたい。して、

アナウンスもきちっとしていただきたいと思
います。よろしく願います。

○委員（笹本サエ子君） はい、いいですか。

○委員長（亀田英雄君） なら、今のに、――
まとめてよかかな。

○委員（笹本サエ子君） お答えいただいてか
らでいいです。

○委員長（亀田英雄君） 本村次長。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。今、
野崎委員からお話がありましたように、まず、
県の調査、2年間最終報告がなされましたけれ
ども、それを市のほうが地震・津波については
対策を25年度版つくりますけれども、これが
最終版ではないという認識の中です、海岸
堤防を主に中心に想定をされておりますので、
球磨川河川等々を考えた場合に、国交省のほう
との関係等々を考えましたときに、まだまだ今
から検討するべきところがあるかというふう
に思いますので、そういったことを考えます
と、また26年度に向けて、いろんな住民の皆
さんのお話を聞くこと、それと、国あたりにも
意見を伺いながらですね、また26年度向け
て修正を図っていきたいというふうには考えて
おります。

それと、独自で作成をするということになり
ますと期間、費用もかかります。そういったこ
とから、県が、どこの地域、市町村においても
多分この調査結果をもとに作成をされるという
ふうには思っております。そういった中、どの
レベルまで独自にするかということは今後検討
しながらですね、いろいろ考えていきたいとい
うふうには思っております。よろしく願
いいたします。

○委員（野崎伸也君） 願います。

○委員長（亀田英雄君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。本当に大変な
ことだと思うんですけどね、やっぱり一番、ず
っと議論を聞いてて思いましたのは、一級河川

がある、球磨川という、この河川が、国がね、
やっぱりきちんとしたものをね、やっぱり出さ
ないというのは非常に問題がある。国は逆に、
今ね、国家公務員を、そういう事業所の人たち
を削ろうとしているでしょう。やっぱりそうい
うことがあってはならないと、私、本当に思
いました。

それと、空白のところが多いところにつ
いては、やっぱり独自の検討がね、必要じゃ
ないかというふうに思いますし、これが本当
に完成されるまで時間がかかるので、やっ
ぱりソフト面の、先ほど友枝さんおっしゃ
いましたけど、津波が来たらどうするかとい
うことをね、やっぱり学校教育を含めて、
地域の皆さんも含めて、検討していくこと
が非常に大事じゃないかなということ
を申し上げておきたいと思
います。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、本村次長。

○市民協働部次長（本村秀一君） 笹本委員
のほうから出ました空白の部分等につきま
しては、多分先ほど鈴木田委員のほうから
もありませんように、地域によってはこの
調査の色を塗ってある部分のところ
が、まだおかしい、まだ
つかるところがあるんじゃないかとい
うようなお話がございました。そう
いったところにつきましては、地元
にいろいろお話をする場合に、こ
ういったところは多分話が出てくる
というふうに思います。ですから、
県のこの結果だけじゃなくして
ですね、私たちが聞きお
く中で、それがわかる
ところについては修正を
図りながら、その白の
部分がですね、赤になる
可能性もあります。そう
いったことを見直す必要
もあろうかというふう
に思
います。

それと、ソフト面につきま
しては、やっぱり防災安全課
だけじゃ到底無理でござ
いますので、関係課、ま
たいろんなところと、
関係機関とよく打ち
合わせをしながら
ですね、よりより
方向に持
っていき
たいとい
うふう
に思
って
お
り

ます。

先ほどの防災に強いまちづくりをするその中においても、道路の整備もありましたように、防災安全課が要望というよりも、全体で考えながらですね、市でできる部分、県にお願いするところ、国にお願いするところをよく考えながらですね、そういったことを進めていければなと思っております。（委員笹本サエ子君「お疲れさまです」と呼ぶ）

○委員長（亀田英雄君） ほかにありませんか。

○委員（友枝和明君） まいっちょ最後よかですか。

○委員長（亀田英雄君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 今、ちょうど千丁も大鞆川の改修でやっております。それに加えてですね、やっぱり今後の見直しというか、そういう検討場所があれば、強く要望なり、お願いしておきたいと思えます。

○委員（野崎伸也君） もういっちょ、よかですか、最後。

○委員長（亀田英雄君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、地震とか起きた場合ですね、災害が起きた場合に、やっぱり市役所というのが、やっぱり一番のですね、重要箇所になっと思うんですけども、この建物がもつかどうかですよね。これがなくなったとき、じゃあ、どこでやるんだっていうですね、あれもあるし、そういったところ。防災計画もなんですけれども、ここがなくなってしまうと、防災計画自体がもう機能せぬごとなるもんだけなんですたい。やっぱりもうそういった、お金のかかる話かもしれぬばってんですね、ここはやっぱりかなめだと思いうんで、そういった議論は早目にもう進めていかぬと。早目にやるように、建てかえるような形もですたい。やっぱり声もちょっと上げていただきたいなど、防災、こちらサイドからもですね。お

願います。

○委員長（亀田英雄君） いいですか。はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） 冒頭に次長のほうからですね、二度と想定外とは言えない想定という言葉もありましたし、出た意見は貴重な意見だろうと思うとです、全部。これは持って帰られてですね、しっかりまたもんでいただきたいというふうに思います。そして、また、必要とあれば報告を受けますので、その際、ぜひスピードアップして検討してください。よろしくお願ひしておきます。

ないようでしたら、以上で八代市地域防災計画についての報告を終了いたします。

小会します。

（午前11時01分 小会）

（午前11時06分 本会）

・行財政の運営に関する諸問題の調査（平成25年度予算における外部評価及び最終評価結果等の反映状況について）

○委員長（亀田英雄君） 本会に戻します。

次に、平成25年度予算における外部評価及び最終評価結果等の反映状況について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○企画戦略部長（坂本正治君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 坂本企画戦略部長。

○企画戦略部長（坂本正治君） はい。それでは、大変お世話になります。今回、3点ほど企画戦略部のほうから報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、1点目が、25年度予算における外部評価及び最終評価等の反映状況について、御報告をさせていただきたいと思っております。行政改革課のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますけれども。

2点目も、同じく行政改革課のほうから、第二次行政改革大綱の実施計画ということで、アクションプラン、これは23年度から27年度までの計画でございましたけれども、この概要について報告をこれまでいたしておりますけれども、その進捗状況ということで、今回御説明をさせていただきたいと思っております。

担当の課長のほうから御説明いたしますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、豊本行政改革課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）行政改革課、豊本でございます。座りましての説明、お許してください。

○委員長（亀田英雄君） どうぞ。

○行政改革課長（豊本昌二君） 失礼します。それでは、今、部長からもありました、平成25年度予算における外部評価及び最終評価結果等の反映状況についてということで御説明をいたします。

24年の12月の当委員会のほうで、24年度事務事業評価最終評価報告書を報告いたしたところでございまして、本日は25年度の当初予算反映状況について御説明をいたします。時間が限られておりますので、概略のほうの御説明でお許しをいただきたいと思います。

まず、資料、こちらになります。25年度の当初予算におけるというこちらの表紙のほうをあけていただきまして、まず、1ページ目になります。1ページ目につきましては、市で内部評価を実施した148事業のうち18事業について、市民委員の皆様へ外部評価を行っていただきました。この外部評価の結果及び各課かが整理した対応方針を踏まえ、どのように今後展開していくかという最終評価を行い、市の最終的な評価及び対応方針を決定したところでご

ざいまして、ここまでが12月で御報告したところでございます。今回、さらに加えて25年度の当初予算における反映状況のほうを取りまとめております。

2ページのほうをごらんいただきますと、18事業が一覧表になっております。この表の中で一番右側になります。こちらのほうが外部評価による効果額ということであらわしております。今回、予算額の増加につながったものが6事業、増減ゼロのものが12事業で、削減につながった事業というのはございませんでした。効果額といたしましては、この2ページの下のほうの合計額になります156万4000円の増加になっております。

個別に見てまいりますと、一番最初の国際化事業、それから3番目の行財政改革の推進、それから7番目の住民自治推進事業、それから10番目のポートセールス事業、それから16番目の小中一貫連携教育推進事業、それから17番目の不登校児童生徒の適応指導事業、それらが予算の増という形になっております。

次に、事業別になっておりますので、それぞれをごらんいただきたいと思います。こちらは3ページからになります。済みません、横向きになりまして、申しわけございませんが、横向きのほうでございまして、申しわけございませんが、網掛けというか、予算の反映状況のところ新たに変わったということで、ごらんをいただければと思います。12月までは、この対応方針まではお知らせをしておったところでございます。

表の見方になります。5ページのほうを、申しわけございません、ごらんいただきまして、この表の見方については、行政改革課が外部評価を受けました行財政改革推進という事業を用いまして御説明をしたいと思います。

上段の上の部分が外部評価の結果、それから矢印から下に移っていきまして、行財政改革推

進本部において最終評価をした結果、それから、下段の右側になります。そちらのほう予算額をあらわしております、こちらが先ほども言いました新たに加わった部分、24年度の予算額、それから25年度の予算額、それと単純な予算の増減額、それと、今度はそのまた右のほうになりますが、外部評価による効果額、それから……うち、その一般財源額ということで表示しております。

詳しく御説明いたしますと、平成24年の予算額110万4000円に對しまして、25年度の予算は128万円。単純な増減では17万6000円になりますが、外部評価による効果額は2万6000円としております。これは御意見の中で、審議の時間が足りないという御意見を踏まえてですね、今まで半日で審議を行っておりましたものを1日かけて審議を行う予定としております。例えば、1事業75分で行っていたものを90分程度に拡大できないかなということを考えておまして、その分、昼食が入りますので、その予算措置をしたところで2万6000円の増額をしたところでございます。

ただ、単純な予算の増減とは違いますので、それについては先ほどから説明しています、この24年度、25年度の増減額の下の参考というところをごらんいただきますと、こちらのほうに、なぜそれ以外でふえているんだということが御説明してあるんですが、ここは、指定管理者の候補者の選定委員会を開くんですが、今回、指定管理の施設がまたふえますので、更新施設がふえますので、それに対するこの委員会の委員の報酬が増加したことによって、ふえておりますよということを御説明しております。

他の部分でも大きいところを御紹介いたしますと、3ページに戻っていただきますと、国際化推進事業ということになりまして、今の同じ

見方ですが、こちらのほうで見ていただいたときは、24年度、25年度予算額の単純な増減4万8000円が外部評価による4万8000円と、これは同じになっております。これは同額ということですね、効果額も同じということで、その説明は4万8000円の下のほうに書いてあるとおりでございます。

同じく12ページ、19ページでまた大きい金額もございしますが、そちらについても同じような見方になっております。

効果額の考え方です。この効果額の考え方というのは、その背景になった意見などを参考に、事業のやり方や仕組みなど、中身を見直すことで生じた増減額というふうに捉えております。それぞれの担当課から上がってきたものを、取りまとめております。

昨年の4月の委員会です、こちらのほうの効果額についてということですね、いろいろお示したところではあったんですが、この総務委員会の委員の方からの御意見で、仕分けによる増減額がわかりにくいと、補足説明の欄が必要であるという御指摘、それから、対前年度比増減と仕分けによる増減額で違いのあるものは具体的な説明が必要であるということをお示しましたので、そこも含め、こちらのほうにそれをお示しし、様式等を工夫いたしましたところでございます。

以上、概略でございますが、説明を終わります。

○委員長（亀田英雄君） 以上の部分について、何か御質問、御意見はありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとよかですか。

○委員長（亀田英雄君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 私、まだ勉強しとらぬもんだいけんですね、外部評価しておられる方のメンバーはどういった方々がおられますか。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 豊本課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。昨年度につきましては、14人以内の2班体制ということで、当初は1班に7人ずつということでした。そのうち、公募の委員を10名、それから、識見者の方を4名ということしております。それぞれ7名ずつ分かれていただくことでしておったんですが、1人ちょっと教育長になられてということがありましたので、1名お外れいただいて13名、1つの班が7名、1つの班が6名という形で実施したところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 私がどうして今のを質問したかというとですね、いろんな事業をする場合は、歴史があるんですよね。それぞれの課の歴史、部の歴史というものがあってですね。それをもって今までしたことに対しては、有識経験者あるいは公募された方っていうのは、なかなかわかりづらい。そのことによって、住民と本当に一体化しておった事業というのが切られる可能性があるなというふうに思ったもんだからですね。

もしそうならば、むしろ公募の方をもう少し減らかして、そして、言うならば同じ事業をしている、例えば八代の市役所なら市役所という仕事をしている、この同じような仕事をしておられるような、例えば近隣の市町村の職員の方とか、部長さんを含めてですね、そういった方が多くこういった評価のメンバーになって来られるらばですね、案外そういった基本的な事情がわかるだけに、突っ込んだ外部評価ができるかなというふうに思ったんですよ。

このことについてはですね、実はちょっと研修でですね、行ったとき、近隣町村の職員の方を評価委員にしておるといふような話を聞いて

ですね、非常に興味したという経緯がありましたもんだから。事業仕分けにしても、あるいはその外部評価、この評価するにしてもですね、やっぱしメンバー次第によっては、全く内容、事情がわからないまま変わっていったとき、住民の方々の意見というのがですね、遮断される可能性があるかなというふうに思いましたもんだから、ちょっと言わせていただきました。

以上です。

○委員長（亀田英雄君） はい。よかですね、説明。要りますか。

○委員（鈴木田幸一君） よかです。

○委員長（亀田英雄君） ほかにありませんか。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、2ページ目です。12番の新商品開発支援事業、これが外部評価結果ではですね、不要だったとが、最終のほうがですね、要改善に変更されます。こちら辺のところですね、ちょっと御説明いただきたいですね。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 豊本課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。新商品開発支援事業につきましては、12月の委員会のおきにも御説明をしたところなんですけど、まさにこの外部評価による具体的な見直し内容等に書いてございます。もう大きく言いますと、この新商品開発というのは、まだ初年度、24年度に始まったばかりの事業で、やはり市としてもどうしても必要であるということですね、この農業政策課のほうも訴えておられまして、そういったことで、こちらどうしても引き続き行いたい、改善をしていながら引き続き行いたいという思いで、こちら最終評価もされ、具体的な予算の編成のおきにもですね、こちらのほうで上がってきたという形になっておるところでございます。

○委員長（亀田英雄君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。何を言いたいかっていうと、今回18事業だったですかね、されたんですよ、外部評価ばですね。で、多分ですね、市としてもですね、思惑があったと思うとですよ。この事業に対しては実は、本当はプラス予算をつけたいとかですたい。というのが、私はあったと思うとですよ、絶対。

だいけんが、この12番についてはですたい、本当は続けたいという意向があったんだろうと思うとですよ、最初から。だったら、ここにテーブルにのせるってというのがですたい、何でこればのせたっだろうかなっていうふうに思うわけなんですよ。じゃないと、やっぱり不信感っていうのは出てくるじゃないですか、やっぱり、外部評価ではですね。もう廃止してよかろうっていう話になつとるとば、市がやっぱり変えたということであれば。もし、私がその委員だったとしたらですね、間違いなくそやん思うとですよ。何で、じゃあそぎゃんとば話し合いさせたっかいとなるもんですから。

○委員長（亀田英雄君） その辺の戦略のあったっですか。（笑声）

○委員（野崎伸也君） いや、私は、そやんと思うとですよ。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 豊本課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。選考に当たってはですね、予算のまず重点事業からっていうことではですね、148事業。そして、その中でも以前事業仕分けを受けたもの、いろいろそういったものを取り除いた83の中から、委員さんに投票して選んでいただいたの18事業になって、それを行財政本部で認めたっていう。もともと、そもそもからですね、重点事業を上げたっていうことも、先ほど野崎委員さんからもありましたとおりの、確かに上げたっていう部分はありました。

少し外部評価の中でも誤解があったというかです、非常に取り組み状況が甘いんじゃないかとか、説明がなってないよねという部分も非常に御指摘をいただいたところで、厳しい御指摘をいただきました。そういったところも含めて、どうも外部委員の方の感情的なものでも、これじゃだめよねって、こういった事業のやり方じゃだめよねみたいなのところもありましたので、そういったのは十分反省する中で、農業政策課の中でですね、この事業に取り組んでいきたいというふうに今年度頑張っておられると思いますので、御了解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（亀田英雄君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。特にもうあとは申し上げることはございません。

○委員（友枝和明君） 私もちよっとよか。

○委員長（亀田英雄君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 今の件ですが、やっぱり新商品開発って、今、食物の商品とかいろいろなグルメのあれでもあるし、新商品の開発は、八代では今から一段と私は必要と思う。こういったところは特に、農業後継者とか中小企業の若い社長さんとか、そういうこと目に見える施策というのは、こういうのが一番市民の皆さんには受けるというか、市政に対しては、私は関心があると思う。こういうことは特にですね、やっぱり続けて続けてやってもらわぬと、最初からよか商品はできません。これは1年ででくるもんじゃなか。こういうことをやっぱり続けてもらいたかし。1つでも2つでも八代のブランドというか、そういうものを出して、そして八代のPRにかかわることですけん。こういうことはぜひやっぱり続けていただきたいと思います。

○委員長（亀田英雄君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） 今回ですたい、25年度当初予算における反映状況ですよね。これからの事務事業評価についての取り組みというとは、どげん考え方で行くとですか。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、豊本課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。今年度につきましても、今計画をしているところをございまして、実質的にはですね、昨年度と同じような内容で、14人の委員さんで、公募をですね、10人程度というのは、前回公募について10人というふやし方をしたばかりでございまして、市民目線で意見を聞くという部分については評価をいただいたところでしたので、公募委員の方もそのまま公募はしようかなというふうに、10人程度の公募はしようかなと考えております。

それから、実施も土日で、やはり前年度、土日に変えたばかりでしたので、今年度も土日での開催を今のところ計画をしておるところで、対象事業も物理的になかなかふやすことが難しい、審議時間もちょっと長くするというのもございまして、同じような18事業ということでの計画をいたしております。今年度も、昨年度と同様の大体スケジュールで、10月から11月にかけて外部評価、さかのぼりますと6月、7月にですね、内部評価をしてという形しております。

ただ、今年度、実質この事務事業評価には直接あれではないんですが、今年度、選挙の関係もございまして、議会がずれるということが想定されますので、その辺も含めながらスケジュールはちょっと慎重に、ずれやせぬかなということですね、慎重に進めたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（亀田英雄君） はい。よかですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） ないようでしたら、以上で平成25年度予算における外部評価及び最終評価結果等の反映状況についての報告を終了いたします。

お疲れさまでした。

・行財政の運営に関する諸問題の調査（八代市行財政改革の進捗状況（アクションプランの23年度実績）について）

○委員長（亀田英雄君） 次に、八代市行財政改革の進捗状況（アクションプランの23年度実績）について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。

○委員長（亀田英雄君） はい、豊本行政改革課長。

○行政改革課長（豊本昌二君） はい。引き続き、行政改革課豊本でございます。座りましての説明、よろしくをお願いします。

○委員長（亀田英雄君） はい、どうぞ。

○行政改革課長（豊本昌二君） それでは、続きまして、第二次行財政改革大綱の実施計画、アクションプランの報告をということになります。

八代市行財政改革の進捗状況という、こちらの冊子のほうをよろしくお願いをいたします。昨年の4月の委員会では、先ほど申し上げましたアクションプラン、実施計画のほうの23年度から27年度までの計画の概要について御報告をいたしたところでございます。本日はその進捗状況ということで、23年度の取り組み実績を御報告するものでございます。

23年度の実績ということで、本来はもう24年度も終わっておるところでございますが、この23年度の実績といいますのは、24年度になりましてから各課かいに照会、回答を求め、それを取りまとめて部内で協議をいたします。また、年明け早々だったんですが、行財政

推進委員会の会長のほう、当時の熊本高専の宮川校長先生のほうに御報告をして、その後、直ちに、委員あと副会長含め9名おられますが、その委員の方々に報告書を送付して個別に御審議をいただいて、御意見、御提案をいただいたところでございます。25年2月の行財政推進本部のほうで、この報告書及び推進委員会からの御意見などを御報告したところで、遅くなっておりますが、本日の総務委員会の御報告ということになっております。

この資料のほう、50ページというかなりページ数が多くなっております。概略のほうをです、説明いたしたいと思っておりますので、1ページから8ページまでが実質的にその概要について御説明をしたものでございますので、御説明に入りたいと思っております。

まず、表紙をあけていただきまして、1ページをお願いいたしたいと思っております。実施計画における取り組み項目の実施状況ということで、この進捗状況の大きい1番にございますが、こちらのほうであらわしております。アクションプランに186項目ございまして、23年度は149の取り組み計画がありましたが、145を実施したところでございます。また、23年度取り組み計画はなかった残りの37のうち、6の項目については前倒しをして実施したところで、そのことを、まず上のほうのですね、枠囲みのところで計画通り実施できなかった4項目、それから、その下の米の、年度を前倒しして取り組みを行った6項目ということで表示をしております。この、それぞれ事業の横に詳細ページ11としております。これが、その理由を確認することができるということで、こちらのほうに表示しておりますのでございます。

同じ1ページの中ほどからです。23年度における取り組み実績ということで、取り組み実績を上げさせていただいております。

まず戦略1、行政戦略から順に、取り組み状況の中で歳出削減や歳入増加があったものを選んで御紹介いたしますと、この1ページの下の方の表になりますが、この表の上から3番目、外部評価の実施によるという市民事業仕分けでしたが、23年度についてはその評価による歳出の削減額が、この取り組み状況の中にしてあります3521万2000円と。これは、今回の実績額に上げておりません、参考値ということしております。

その他、2ページの表にいきますと上から2番目になります。投・開票事務の市民従事の推進。こちらのほうも右のほうに移っていただきますと、23年度で歳出削減が73万5000円ありましたということしております。

それから、3番目、定員管理というところでも、歳出削減額が1億8200万あるということですね、あらわしておるところでございます。

それから、3ページに移りますと、上から1番目の農業集落排水処理施設使用料の見直しということで歳入の増加。

それから、次、その下の浄化槽使用料の見直しということでの歳入の増加額。

それから、3番目、売却可能資産の処分の促進ということで、歳入の増加額。

宅地分譲の促進ということで歳入の増加額。

それから、この同じ3ページの下から2番目になります。市長交際費の削減ということで、歳出の削減が10万円ほど上がっております。

それから、4ページに移っていただきますと、一番上になりますが、議員に係る旅費の見直しということで歳出の削減が280万ということで上がっておりますのでございます。

あとは、それぞれずっと4ページの2番目、3番目、4番目で、それぞれ歳入増加、歳出削減額ということであらわしておるところでございます。

それから、7ページのほうになります。こちらのほうは実施計画による効果額の歳入増加と歳出削減を合わせたものになりまして、それを効果額として上げております。ですので、この7ページの表の終わりの2番ということで、中ほどよりちょっと上になります。3億8535万5000円が効果額ということでございます。それをですね、それぞれ歳入の増加額は幾らということが、7ページの下の方にあります。

それから8ページでは、歳出の削減額が実績としてこういうふうになっていますということであらわしておるところでございまして、歳入増加の実績が1億8800万ほど、それから、歳出の削減が1億9600万ほどありまして、それを足しこんだものが3億8500万ほどになるということになります。

実績のほうを下の方で見させていただきますと、23年度の部分が網掛けになっていると思います。7ページの表の下の方の23年度、網掛けになっている部分に当初の計画と、それから実績額ということで、当初計画は9700万ほどでしたが、実績は1億8800万ほどあったと。

それから、歳出のほうも同じような表の見方になります。23年度の予定の削減というのが、この網掛けの欄を見させていただきますと、当初の計画からして実績ということであらわしまして、当初計画は1億300万ほどだったものが、1億9600万ほどの実績があったということでございます。

それから、先ほども申し上げましたが、行財政改革推進委員からの御意見、御提案もいただいたところございまして、その概略のほうを御紹介いたしますと、まず、戦略1の行政戦略につきましては、地場企業の育成事業をセットにしたアウトソーシングを考えてみたというのがあります。

それから、戦略2の財政戦略については、補助金の見直し、空き教室の積極的利用、ふるさと納税のPRなどの御意見をいただいております。

それから、戦略3、組織戦略につきましては、組織の横断的な連携強化が必要ではないかということで意見をいただきました。

戦略4、人財戦略につきましては、競争主義・原理の大幅導入、職員の根本理念あたりをつくるべきではないかという御意見をいただきました。

戦略5、協働戦略につきましては、自治基本条例の制定計画をもう少し早くできないか、住民自治をもっと周知する必要があるのではないかということでの御意見をいただいたところです。

このような御意見も踏まえ、先ほどの25年度当初予算における外部評価の反映状況や、それから、こういった進捗状況につきましてもホームページ、それから広報やつしろなどを通じまして積極的に市民の方にもお知らせしたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（亀田英雄君） はい。説明が終わりました。以上の部分について、何か御質問、御意見等ありませんか。

これは執行部における取り組みですよ。執行部における行財政改革の取り組みだけ、議員の定数も行財政改革と同列にカウントしてもらいたいかなんか。無駄だつちゅう話ですたいね。あんまり強く言うといかぬですばってんが。その辺の考え方はいかなものかなということ聞いてみました。

御意見はありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） ないようでしたら、以上で、八代市行財政改革の進捗状況、アクションプランの23年度実績についての報告を終

いたします。

御苦労さんでした。（「ありがとうございます
した」と呼ぶ者あり）

・行財政の運営に関する諸問題の調査（八代市
ケーブルテレビCS番組放送の変更について）

○委員長（亀田英雄君） 次に、八代市ケーブル
テレビCS番組放送の変更について、執行部
から発言の申し出がっておりますので、これ
を許します。

○企画戦略部長（坂本正治君） はい。

○委員長（亀田英雄君） 坂本部長。

○企画戦略部長（坂本正治君） はい。それで
は、最後の4点目でございますけれども、八代
市のケーブルテレビのCS放送番組の変更につ
いてということで御報告をさせていただきたい
と思っておりますけれども、御承知のように、山間部
の泉、東陽、坂本のほうで、ケーブルテレビの
事業を行っておりますけれども、この放送番組の
内容についてですね、今回、検討し、変更した
いということで考えておりますので、その内容
について御報告をさせていただきたいと思いま
す。広報広聴課のほうから説明をさせていただ
きたいと思っております。よろしく御審議お願いいた
します。

○広報広聴課長（上田真二君） 委員長。

○委員長（亀田英雄君） はい、上田広報広聴
課長。

○広報広聴課長（上田真二君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）広報広聴課、
上田でございます。

八代市ケーブルテレビCS番組の変更につき
まして、状況を御報告させていただきます。座
らせていただきまして。

○委員長（亀田英雄君） はい、どうぞ。

○広報広聴課長（上田真二君） 失礼します。

坂本、東陽、泉地域で現在実施しています八
代市ケーブルテレビでは、地上波放送や自主番

組のほかに衛星放送の1つでありますCS放送
を行っておりますけれども、CS番組の放送を
変更する方向で現在準備を進めておりまして、
本日はその状況につきまして御報告をさせてい
ただきます。

資料の1ページの枠囲みで概要を書いており
ます。平成26年4月からCS番組は任意加入
とする。それから、CS番組はテレビやつしろ
からの番組供給により放送を行う。それから、
テレビの利用料を区分し、料金を改定するとい
うような方向で、現在進めているところでござ
います。

まず、1番目に変更の要因でございますけれ
ども、現在、市ケーブルテレビのCS放送は、
スカパー、CS番組供給会社のほうから衛星を
通してSD波という標準画質の電波を受信して
全加入者へ送信をいたしております。スカパー
からはSD波と、HD波という高画質の電波、
2種類の電波で番組が供給されておりますけれ
ども、これが平成26年4月をもってSD波の
ほうの送信が中止されるということになりました。
そのため、HD波のほうですね、受信する
ということが1つの方法になりますが、そのた
めには放送センターの機器を入れかえ、加入者
のテレビに専用のチューナーを設置するとい
うことが必要になってまいります。費用がかかり
ますので、料金改定が必要になるということが
1つございます。

一方、市からのCS放送を中止をして、個人
でパラボラアンテナを設置していただいて、ス
カパーと契約していただくという方法もござい
ます。こちらは現在かなり費用がかかるという
こととなります。

それで、どのような方向で進むかということ
でですね、検討する基礎資料とするために、昨
年の12月の下旬からことしの1月にかけてし
て、全加入者に意向調査を行ったところでござ
います。

2番目に、意向調査の結果ということで書いております。設問といたしましては、今のお話をいたしました2つの方法について、どちらを希望されますかということをお尋ねいたしました。その結果、料金が上がってもCS番組の放送を継続してもらいたいというふうにお答えになられたのが約6割、CS番組の放送はもう中止してもいいというふうにご答えられたのが約4割というような結果でございました。どちらかが圧倒的に多いというような結果であります。そちらの方向に進めていくところでございますけれども、6割と4割ということで、どちらの意向にも沿うような方法を検討しないといけないというような状況になったところでございます。

それで、3番目に方法の検討ということで、4つほど選択肢を上げております。(1)と(2)が当初想定をいたしました方法になります。

(1)は市のほうで機器を入れかえて、全加入者に継続して見ていただくという方法でございしますが、試算をいたしましたところ、1加入者一月当たり600円ほどの値上げになるということになります。

(2)の方法が、個人でスカパーと契約していただいて、御希望の方だけが見ていただくというような方法になります。この場合、CS番組を市のほうから供給いたしませんので、現在300円、費用はCS番組の分としてかかっておりますが、その300円の値下げをすると、一方、CS番組は個人で加入なさった場合、お支払をしていただくということになります。CS番組の料金は基本料金プラス契約番組ごとの料金ということになります。それに、アンテナの購入・設置費用、これに約2万5000円ほどかかります。番組の料金表は4ページのほうに参考までにつけております。最後のページですけれども。

まず、基本料金が410円、それから、1番から10番と番号振っておりますが、これが現在放送しております番組です。それごとの月額料金というのを書いております。

下のほうに契約例ということで書いておりますが、例えば時代劇の1番組を契約される場合は、基本料金と番組の735円を合わせますと月額1145円という料金になります。ちなみに、一番下ですけれども、現在の10番組を契約された場合は一月に7220円の料金が必要になってくるということで、かなり費用負担が大きくなるというのが現況になります。

戻っていただきまして、1ページになりますが、そこで任意加入を前提に、新たに検討しました方法が(3)と(4)になります。

(3)は、市のほうで機器を入れかえますけれども、希望なさる加入者の方だけに継続して見ていただくということで、加入なさらない場合は300円の減額ということ、それからCS番組の料金は、これが加入者の中の6割の方が新たなCS番組に加入なさったという場合の試算になりますけれども、現在、3300世帯ほどが加入なさっておりますが、その6割ということで、約2000世帯になりますけれども、2000世帯で加入なさった場合ということで試算をいたしましたところ、月額1100円ほどの料金になるということで、300円下がって1100円になりますので、現在よりも差し引き800円の値上げになるということになります。

それから、(4)の方法ですけれども、テレビやつしろからの番組供給ということで、こちらは、今、市街地のほうでテレビやつしろがケーブルテレビ事業をされておりますが、まず、このテレビやつしろの放送センターと市のケーブルテレビの放送センターが接続ができないと、これが方法として検討できないんですけれども、テレビやつしろさんのほうに接続ができ

るかどうかの調査を依頼いたしましたところ、Q T n e t の光ケーブルにあきがあるということで、そちらが借りれますというような調査結果が出たものですから、見積もりをお願いいたしました。その結果、CS番組の料金は月額950円で提供が可能ですというような回答をいただきましたところ。300円を減額して、差し引き、こちらの方法ですと、今までよりも650円の値上がりということになりまして、任意加入でいく場合の方法といたしましては、この(4)の方法が最も費用の負担は少なくて済むということになります。

それから、その下に米印で書いておりますけれども、テレビやつしろに接続し、番組を供給してもらう場合には、機器の入れかえを行う必要がありますので、後々の機器更新業務も発生しないというようなことで、この(4)の方法が最もよいのではないだろうかというふうに判断をしたところでございます。

ページめくっていただきまして、2ページになります。4番目ですけれども、八代市ケーブルテレビ管理運営委員会のほうに諮問をさせていただきました。ことしの2月の21日に八代市ケーブルテレビ管理運営審議会を設置いたしましたして、諮問をいたしました。審議会の委員は3地域の審議会のほうから推薦をしていただきました6名の委員さん、それに識見者3名で審議をしていただいたところ。す。

諮問の内容は、26年度から任意加入とする、それから、26年度から民間ケーブルテレビ事業者からの供給により行う、それから、テレビ料金を区分し、料金を改定するという内容でございます。

5番になります。2月の21日と3月の6日の日に審議会のほうで審議をしていただきまして、市長のほうへ答申をしていただきました。答申の内容といたしましては、諮問の内容は適切であるということ、ただし、付帯意見と

いたしまして、CS番組の編成等に当たっては、加入者の意向を十分反映させることというような内容で答申をいただいたところ。す。

これを受けまして6番になります。が、地域審議会のほうへ報告をさせていただきました。3月の21日に泉の地域審議会、26日に東陽、28日に坂本の地域審議会のほうに報告をいたしまして、各審議会におきましては、御了承をいただいたところでございます。

今後の予定ということで7番目に、平成26年4月からの予定ということで5点ほど上げております。

まず1つ目は、CS番組はアナログ放送からデジタル放送になる予定でございます。デジタル放送になりますと、画質がよくなり、番組表をテレビ画面で確認できるようになります。

2つ目に、CS番組は任意加入になる。

3番目に、CS番組はテレビごとの加入になるということで、ここが一番ちょっと変わるところ。す。これまで世帯単位でございましたが、テレビ1台につき専用のチューナーが1台必要になるというようなこともございまして、テレビごとの加入ということになります。

それから、4つ目に、初期費用がちょっと必要になります。チューナーごとに専用のケーブルあるいはカードが必要になりますので、初期費用といたしまして、1加入につき1000円御負担をいただくということになります。

そして、5番目に、テレビの利用料金の改定ということで表を書いております。現在の利用料、それから下に改定後の利用料金、これは現在消費税5%ですが、5%のところでの改定料金を書いております。CS番組に加入なされない場合には300円を減額。ただ、減免世帯につきましては、そのまま据え置きというふうにさせていただきます。CS番組は月額950円ということで、表に書いておりますような料金にさせていただきたいというふうに考えて

おります。

続きまして、3ページになりますが、8番目に新たなCS番組の構成ということで、1つ目に、新たなCS番組の構成に当たりましては、テレビやつしろが現在提供しておられます31のCS番組の中から選択ということになります。そこで、現在、市が放送しています10のCS番組の中の3つの番組が、その中になという状況でございます。

それから、2つ目に番組編成の方針ということで、管理運営審議会のほうからの答申でも附帯意見いただきましたが、CS番組につきましてのアンケート調査を昨年の夏に行っておりまして、その結果などを十分踏まえて番組の編成を行うということを大前提にいたしております。

それから、加えまして、各年代あるいは性別にも配慮をすること。それから、番組単価はできるだけ抑えて、利用料金が余り高くないような形で番組編成を行いたいと思っております。そういう方針に基づきまして、番組構成案を検討いたしました。その構成案を管理運営審議会、あるいは地域審議会のほうでも御説明をいたしております。御了承をいただいております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、6月に加入者全員の方々にお知らせの文書を配布し、また、説明会を開催したいと考えております。御理解をいただきましたら、6月の市議会の定例会に条例改正案のほうを提出させていただきますというふうに考えております。

それから、条例改正が行われましたら、7月に来年4月からのCS番組放送の加入申込書の受け付けを行い、8月に専用チューナーの発注を行うというふうに予定をいたしております。

この専用チューナーが受注生産ということで、4カ月ほど納品にかかるというような事情がございまして、通常ですと、9月議会にとい

うようなところなんですけれども、6月議会のほうにですね、条例改正案のほうを提案させていただきますというふうに考えているところで

す。その後、12月から2月にかけて専用チューナーの配布と設置、受信の確認を行いまして、3月には最終的な受信状況の確認を行って、4月から新たなCS番組放送を開始するというような日程を進めてまいりたいと考えているところで。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（亀田英雄君） 御苦労さんでした。

以上の部分について、何か御質問、御意見はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） はい。ないようでしたら、以上で八代市ケーブルテレビCS番組放送の変更についての報告を終了いたします。御苦労さんでした。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（亀田英雄君） なければ、小会します。

御苦労さんでした。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）どうもお疲れさんでした。

（午前11時55分 小会）

（午後0時01分 本会）

○委員長（亀田英雄君） 本会に戻します。

次に、当委員会の派遣承認要求の件について、お諮りいたします。

当委員会は、平成25年5月14日から16日までの3日間、行財政の運営に関する諸問題の調査のため、兵庫県芦屋市、京都府南丹市、大阪府箕面市へ行政視察に参ります。

このことについて、議長宛て、派遣承認要求の
手続をとらせていただきたいと思います、
これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(亀田英雄君) 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全て終了いた
しました。

これをもって、総務委員会を散会いたしま
す。

(午後0時02分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

平成25年5月8日

総務委員会

委員長